

京都市告示第 6 4 2号

京都市京町家の保全及び継承に関する条例第 1 6 条第 1 項の規定により、京町家保全重点取組地区を指定しましたので、同条第 3 項の規定により次のとおり告示します。

なお、関係図書を閲覧に供します。

平成 3 1 年 3 月 2 5 日

京都市長 門川 大作

1 名称及び面積

名 称	面 積
紫野郷之上町，紫野上柏野町，紫野下柏野町，紫野中柏野町京町家保全継承地区	約 1 6 . 0 ヘクタール

2 紫野郷之上町，紫野上柏野町，紫野下柏野町，紫野中柏野町京町家保全継承地区を定める土地の区域

京都市北区紫野郷之上町，紫野上柏野町，紫野下柏野町，紫野中柏野町

3 関係図書の閲覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 4 8 8 番地

京都市都市計画局まち再生・創造推進室

(都市計画局まち再生・創造推進室)